



平成30年12月18日

各位

株式会社十六銀行

## 外国仕向送金・外貨両替取扱店舗変更のお知らせ

株式会社十六銀行（頭取 村瀬幸雄）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた国際的な取組みの強化を踏まえ、外国仕向送金（個人のお客さま）および外貨両替（法人・個人全てのお客さま）の取扱店舗を下記のとおり変更させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、個人事業主・法人のお客さまによる外国仕向送金につきましては、取扱店舗の変更はありません。

## 記

1. 変更日 平成31年1月15日（火）
2. 変更後の外国仕向送金・外貨両替取扱店舗

取扱業務	変更後の取扱店舗
<b>外国仕向送金</b> （個人のお客さま）  および  <b>外貨両替《販売》</b> （法人・個人のお客さま）	<b>【岐阜県内店舗】</b> 本店営業部、忠節支店、長良支店、柳ヶ瀬支店、真砂町支店、県庁支店、各務原支店、高富支店、穂積支店、羽島支店、赤坂支店、大垣支店、関支店、美濃加茂支店、可児支店、多治見支店、中津川支店、高山支店  <b>【愛知県内店舗】</b> 一宮支店、名古屋駅前支店、名古屋営業部、刈谷支店  <b>【その他店舗】</b> 大阪支店、東京支店
<b>外貨両替《買取》</b> （法人・個人のお客さま）	<b>【岐阜県内店舗】</b> 本店営業部、長良支店、柳ヶ瀬支店、県庁支店、各務原支店、大垣支店、関支店、可児支店、多治見支店、中津川支店、高山支店  <b>【愛知県内店舗】</b> 一宮支店、名古屋駅前支店、名古屋営業部、刈谷支店

※ 外貨両替ショップ（ACTIVE G JR 岐阜駅／高山駅前）におけるお取扱いに変更はございません。

**【その他】**

- ・ 被仕向送金（海外からのご送金）につきましては、取扱店舗の変更はありません。
- ・ 当行では、「現金（ご依頼日直前に口座へ入金された資金を含みます）」による外国仕向送金取引の受付を終了しております。

以 上

**【ご照会先：十六銀行経営企画部ブランド戦略室 TEL058-266-2512】**